備品等運搬（小島小学校）

1　件　　名　備品等運搬（小島小学校）

2　履行期間　契約日から令和９年１月６日まで
ただし作業期間は、令和８年12月25日から令和９年１月６日まで
（令和８年12月29日から令和９年１月３日までを除く）とする。

3　履行場所　長崎市愛宕１丁目４番16号　長崎市立小島小学校

4　業務内容
⑴　校舎移転のため、別紙「物品運搬一覧」のとおり備品等を運搬する。
⑵　別紙「物品運搬一覧」の備考欄に記載のとおり、一部のものは固定・取付まで行う。
⑶　作業日程については、事前に発注者と調整すること。
⑷　建物及び備品等の損傷がないよう、必要に応じて養生等の措置を行うこと。
万が一、建物及び運搬備品に破損等が生じた場合は、受注者の責任により修復又は賠償すること。
⑸　作業時に出たゴミ（梱包材等）は全て持ち帰ること。

5　その他
⑴　別紙「物品運搬一覧」の段ボール箱については、発注者が調達のうえ梱包する。
⑵　運搬するものには、行く先を記載したラベル等を発注者が貼付する。
⑶　グランドピアノ、アップライトピアノ、金庫の運搬は本契約に含まない。